

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度 第2回新道区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項（公開）

- ① 前期委員からの申し送り事項
- ② 年間スケジュール
- ③ 地域独自の予算事業
- ④ 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて

## 3 開催日時

令和6年7月23日（火）午後6時30分から午後7時40分まで

## 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：池亀憲五（副会長）、草間貞二、越水英仁、佐藤正春、杉田榮作、田木辰夫、塚田藤夫、南保治一、船崎 聡（会長）、山本芳子、横田 馨、横山明夫（副会長）、渡邊のぶ子（欠席1名）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、鈴木主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【井守副所長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務め

ることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認：草間委員に依頼

【渡邊委員】

- ・自己紹介

【船崎会長】

次第2 議題「(1) 報告事項」の「① 前期委員からの申し送り事項」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・諮問事項（資料No.1、4に基づき説明）
- ・自主的審議事項の経過（資料No.2、4に基づき説明）
- ・地域活性化の方向性（資料No.3、4に基づき説明）

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【佐藤委員】

諮問・答申という役割が、町内会長協議会に与えられず、地域協議会でなければならないのはなぜか。

どこの地域協議会でも市民の方々になかなか認知されていないということが一つの課題となっているが、地域協議会は、市民の方々とどのような形で接触し、広報活動をして、活動内容がオープンになっているのか。

また、市の第7次総合計画では、2040年のありたい姿から逆算して2030年の目標を立てている中で、行政はこの地域協議会にどのような形を求めているのか。平成17年の合併当時、なぜ行政が地域協議会をこのような形にしたのか、きちんと説明していただきたい。

【小林所長】

「なぜ『諮問・答申』を町内会ではなく、地域協議会で行うのか」という質問だが、町内会は地域住民により自主的に組織・運営される任意団体であり、地域協議会は市長の附属機関である。諮問・答申とは、地域に関する重要事項の決定に際し、地域住民の意見を聞くため、市長が諮問という形で附属機関の地域協議会へ相談する制度であり、条例に定められたものである。

地域協議会は公的機関の中で活動しながら、地域とつながり、地域の声を吸い上げるという二つの役割を担っている。難しいことだが、委員の皆さんと協力し、進めていきたい。

次に、町内会と地域の声をどのように吸い上げるかについては、どこの地域協議会でも町内会長との意見交換等を行っている。我々もそういうものを計画していきたいと考えている。様々な機会で、新道区に適した方法で、意見収集ができればと思う。

#### 【佐藤委員】

町内会長協議会の会議の場で、諮問と答申を行えるような条例改正等ができるのであれば、再考した方がいいのではないかと考える。町内会は直接住民と関わっているため、直接的な情報が公に広がっていくと考える。

公募公選制で選ばれた地域協議会委員が諮問・答申を行うのは、委員が市民の代表で構成されているためだとのことだが、私は自分で手を挙げてここに参加しており、地域住民の代表という感覚はない。地域の団体からの推薦で委員になられた方であればそれでよいが、選出が偏ってしまっているなど、協議会によって委員の構成は様々である。

地域協議会のあり方をきちんと整理していただき、行政がどのように考えてこの組織をいかしていくのかを明らかにしてほしい。諮問と答申で、行政のやりたいことを証拠づけしている組織であってはならないと私は考えている。そういうところも含めて、この会議の中で協議しながら進めていくのがよいと思う。

#### 【船崎会長】

地域協議会ができた経緯は、皆さんもご存知と思う。新道区のために何をしたらいいか、市に対してどういう意見を挙げたらいいのか考え、協議を進めていきたいと思う。

以上で、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「① 前期委員からの申し送り事項」を終了する。

次に、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「② 年間スケジュール」に入る。事務局の説明を求める。

#### 【渡邊係長】

- ・資料No.5 に基づき説明

#### 【船崎会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

事務局の提案どおりに進めることとしてよいか。

(よしの声)

以上で、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「② 年間スケジュール」を終了する。

次に、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「③ 地域独自の予算事業」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

・資料No.6、No.7 に基づき説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【佐藤委員】

「稲田むすぶフェスティバル事業」は、地域活動支援事業で実施した事業の継続的な取組と考えてよいか。いつから実施しているのか。

【渡邊係長】

そのとおり。今年度で 3 回目の取組である。

【船崎会長】

「稲田むすぶプロジェクト」は、稲田小学校 150 周年記念イベントの際に、PTAを中心としてできた組織により行われている事業である。

また、私は「新道地区活性化委員会」のメンバーでもあるが、今後の活動について協議中である。

新道区では今のところ、この 2 件しか制度を活用していない。

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「③ 地域独自の予算事業」を終了する。

次に、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「④ 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

・6月14日付け「地域自治の推進に向けた各種資料の送付について」で送付した資料について説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「④ 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」を終了する。

次に、次第 3 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

・次回の地域協議会（予定）：8月27日（火）午後6時30分から  
新道地区公民館 多目的ホール

【船崎会長】

以上で次第 3 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第 3 その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【小林所長】

・降雪期における地域協議会の会場の変更について

・居住地区（北部・中部・南部）入りの委員名簿の配布について

【船崎会長】

他に何かあるか。

(無しの声)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。